

芦屋市 バリアフリー基本構想

(JR芦屋駅周辺地区)

【概要版】

令和3年3月



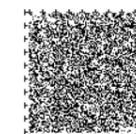
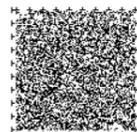
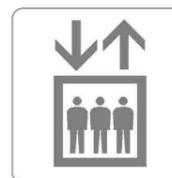
芦屋市バリアフリー基本構想 (JR芦屋駅周辺地区)

芦屋市都市建設部都市計画課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL (0797) 38-2073 FAX (0797) 38-2164

令和3年3月作成



1 バリアフリー基本構想策定の背景

わが国では平成 22 年（2010 年）に超高齢社会になって以降、急速な高齢化が進行しています。またそれに加え、障がいの有無に関わらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現や、身体の状態や年齢、性別、国籍などを問わず、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念の下、だれもが安全・安心、快適に暮らせる環境づくりも求められています。そのような社会情勢の中で、バリアフリーに関する法制度の充実が図られてきています。

「バリアフリー基本構想」は、そうした法制度に基づき、高齢者及び障がいのある人等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性から、あらかじめ重点的にバリアフリー整備を行う地区を定め、面的・一体的なバリアフリー化を図るための基本的な方針を定めるものです。

本市においては、平成 19 年（2007 年）4 月に「芦屋市交通バリアフリー基本構想（阪神芦屋駅・市役所周辺地区）」を策定し、バリアフリー化を推進してきました。

この度、多くの市民が利用する JR 芦屋駅周辺地区におけるバリアフリー整備を重点的・一体的に行い、JR 芦屋駅南地区における市街地再開発事業と併せて効果的なまちづくりにつなげていくために「芦屋市バリアフリー基本構想（JR 芦屋駅周辺地区）」を策定しました。

2 基本理念と基本方針

本市におけるバリアフリー化の推進にあたっては、以下のような基本理念を設定し、それを実現するために 5 つの基本方針を定めます。

【基本理念】

だれもが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、
すべての人々がともに尊重し合う共生社会をつくります

【5 つの基本方針】

ア：安全・安心、快適なまちづくり

- ・ 全ての人々が快適に生活できる取組
- ・ 都市景観の向上や災害に強いまちづくりも併せたバリアフリー化への取組

イ：多様な人々への配慮

- ・ 多様な人格や個性への配慮
- ・ ユニバーサルデザインを基軸にした誰もが社会参画できる環境づくり

ウ：多様な関係者の参画

- ・ 多様な関係者の連携・参画・協働
- ・ 市民目線での計画の立案

エ：心のバリアフリーの推進

- ・ ソフト面での取組を重視
- ・ 市民・事業者・行政が一体となり心のバリアフリーに取り組める環境づくり

オ：重点的・効果的・継続的な取組

- ・ 優先的なバリアフリー化が必要な地区の設定
- ・ 多様な関係者と連携・協働した効果的で継続的な取組

3 重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定

重点整備地区の設定

重点整備地区とは、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がいのある人などが利用する施設が集まった地区（生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区）のことです。

JR 芦屋駅は、1 日平均利用者数が、56,098 人（平成 30 年（2018 年）度）と市内で最も利用者数も多く、周辺には、ルナ・ホール、芦屋市民センター（市民会館）、大原集会所、上宮川文化センターなどの文化・交流施設や商業施設が多数立地していることから、「JR 芦屋駅周辺地区」を重点整備地区として設定します。

生活関連施設、生活関連経路の設定

生活関連施設とは、相当数の高齢者、障がいのある人等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等を指します。また、生活関連経路とは、「生活関連施設相互の経路」のことで、「生活関連施設」へ往来する経路や「重点整備地区」を回遊する経路等を指します。

重点整備地区における生活関連施設には駅を中心とした徒歩圏内の生活関連施設を位置づけ、それらの施設間を連絡する移動経路のうち、バリアフリー化事業を特に推進することが必要と考えられる経路を生活関連経路として設定します。

生活関連施設及び生活関連経路の設定にあたっては、各種団体や事業者へのヒアリング内容を反映させるとともに、基本構想策定協議会における検討、協議を踏まえた上で設定しました。

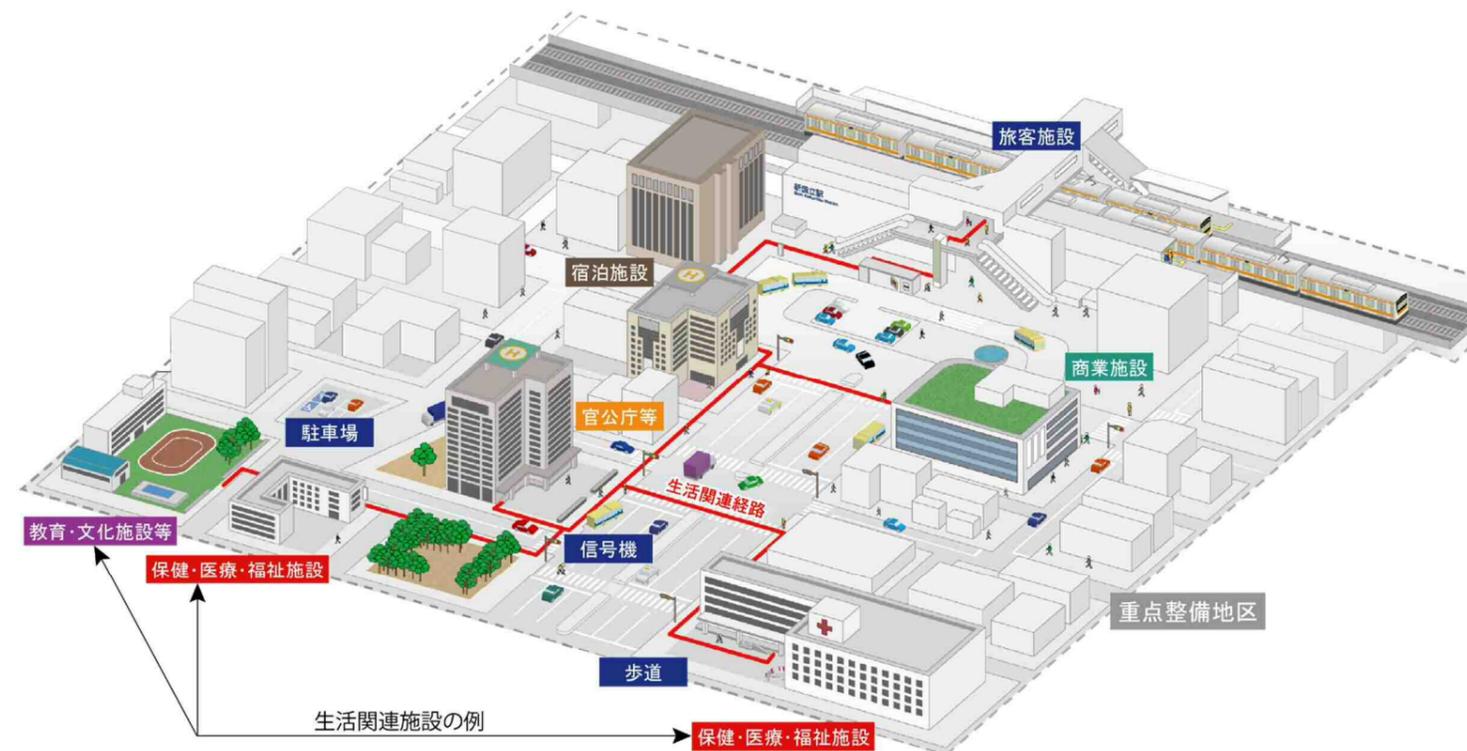
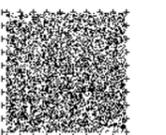
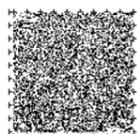


図 1：駅を含む重点整備地区のイメージ



4 実施すべき特定事業

◆特定事業について

特定事業とは、基本構想における生活関連施設、生活関連経路などのバリアフリー化を具体化するもので、基本構想制度における主要な取組のことで、その内容や実施時期の詳細は、基本構想策定後に各事業実施者が定めます。

特定事業の目標とする実施時期については、財政状況や工事施工の難易度などを考慮しながら、短期（おおむね5年以内）、長期（おおむね5年以上）とします。

◆公共交通特定事業

鉄道駅におけるバリアフリー設備（エスカレーターなど）の整備、それに伴う駅舎の改良、車両のバリアフリー化を推進します。

①JR芦屋駅

整備内容		実施時期	事業主体
経路	・エレベーターの移設 ・エスカレーターの設置 ・通路幅員の拡幅	短期	JR西日本
ホーム	転落防止対策の検討	長期	
設備	洋式便器や多目的トイレの改良	短期	

※ 駅舎改良工事により、一体的にバリアフリー化の整備に取り組みます。

②バス

整備内容		実施時期	事業主体
車両	低床車両の導入	継続	阪急バス 芦屋市
停留所	ベンチ及び上屋の設置	長期	



図2：完成イメージ（JR西日本提供）
（イメージは変更となる場合があります。）

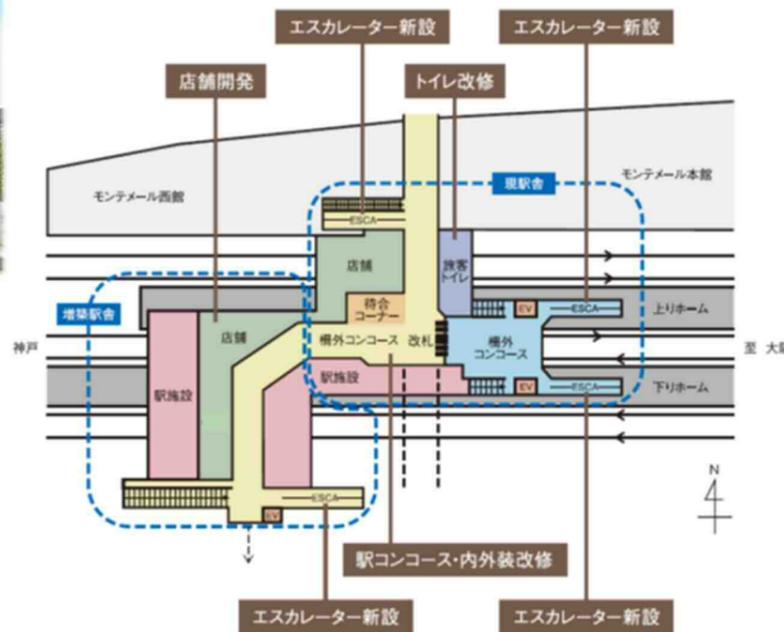


図3：駅舎改良工事 計画概要（JR西日本提供）

実施すべき特定事業

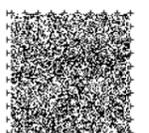
◆道路特定事業

道路におけるバリアフリー化のための工作物の設置（視覚障がい者誘導用ブロックの設置等）やバリアフリー化のために必要な道路の改良（歩道の拡幅や舗装の改良等）などについて、取組を進めます。

整備内容		実施時期	事業主体
A	国道2号 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	長期	国土交通省
B		継続	
C	芦屋停車場線 ・有効幅員の拡幅 ・舗装などの改良 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	短期	兵庫県
D	芦屋停車場線 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	短期	芦屋市
E	市道358号線 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良 ・歩道と車道の段差解消	短期	
F	市道184号線 ・歩道と車道の段差解消 ・舗装などの改良 ・グレーチングの改良 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	長期	
G	市道354号線 ・グレーチングの改良 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	長期	
H	市道359号線 ・グレーチングの改良 ・勾配の改良 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	長期	
I	市道216号線 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	短期	
J	市道210号線 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	長期	
K	市道185号線 ・舗装などの改良 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	長期	
L	市道338-1号線 視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	長期	
M	ペDESTリアンデッキ（駅北側） 視覚障がい者誘導用ブロックの改良	長期	
N	ロータリー（駅北側） ・有効幅員の拡幅 ・視覚障がい者誘導用ブロックの改良	長期	

※Aについては、JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業等の実施と併せて整備予定です。

※有効幅員の拡幅や勾配の改良については、道路占有物の移設や集約、隣接地の協力などの課題解決に向けた協議に適宜取り組むとともに、実現可能な改善策についても検討します。



実施すべき特定事業

◆交通安全特定事業

生活関連経路を構成する道路における信号機の設置や違法駐車行為の防止などについての取組を進めます。

整備内容		実施時期	事業主体
信号機	バリアフリー対応型信号機への変更・設置	長期	公安委員会
その他	違法駐車取締まり強化	継続	

◆建築物特定事業

建築物のバリアフリー化に関する取組を進めます。

整備内容		実施時期	事業主体
大原集会所	バリアフリー化された施設を今後も適切に維持管理するとともに、より細やかなバリアフリー整備に取り組みます。	継続	芦屋市 芦屋市教育委員会
上宮川文化センター			
公民館			
芦屋市民センター (市民会館) ルナホール			
旧宮塚町住宅	建物が外観上の制約を受ける国登録有形文化財のため、基本的には接遇等でのソフト対応とする。	長期	

※改修の際には、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく「チェック&アドバイス制度」を引き続き活用するなど利用者目線での改善を行います。

整備内容		実施時期	事業主体
ラポルテ	バリアフリー化された施設を今後も適切に維持管理するとともに、より細やかなバリアフリー整備に取り組みます。	継続	各施設 管理者
ラリーブ			
ホテル竹園			
モンテメール			
ラ・モール芦屋			
芦屋セントマリア クリニック			
宮塚郵便局			

※既存の建築物のため、一部の設備等においては、バリアフリー対応が困難な箇所がありますが、実現可能な取組や改善策について引き続き検討します。

◆都市公園特定事業

都市公園のバリアフリー化に関する取組を進めます。

整備内容		実施時期	事業主体
上宮川公園	入口の段差解消	短期	芦屋市
宮塚公園	視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改良	短期	

実施すべき特定事業

◆教育啓発特定事業

バリアフリー化に関する理解を深めるとともに、障がい理解や福祉教育を進めることで、高齢者や障がいのある人をはじめとした周囲の人に対する思いやりの心を行動につなげるための取組を進めます。

整備内容		実施時期	事業主体
<ul style="list-style-type: none"> 福祉（心のバリアフリー）教育の実施 高齢者・障がいのある人等への理解に関する研修の実施 人権研修の実施 バリアフリー情報の提供 市広報紙やホームページなどにおける多言語化の実施 バリアフリーマップの作成 兵庫ゆずりあい駐車場制度やヘルプマークの普及に関する周知・啓発 など 	継続	芦屋市 芦屋市教育委員会	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がいのある人等に対する接遇研修等の実施 サービス介助士資格の取得支援 	継続	J R西日本 阪急バス	
交通安全教育の実施	継続	公安委員会 芦屋市	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がいのある人等に対する接遇研修の実施 障がい理解に関する研修 人権研修等の実施 	継続	ホテル竹園 宮塚郵便局	

◆市街地再開発事業に関連する特定事業

事業の実施により、一体的にバリアフリー化に関する取組を進めます。なお、実施にあたっては、ユニバーサルデザインの考えのもと安全・安心、快適な環境整備を図ります。

事業	主な事業内容		実施時期	事業主体
公共交通 特定事業	バス乗降場	・ベンチ、上屋、案内板の設置	市街地再開発 事業施行期間 (令和8年度 完了予定)	芦屋市
道路 特定事業	駅前線	・道路の拡幅、歩道の設置 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		
	交通広場	・バス、タクシー、一般車用の乗降場の整備 ・障がい者用駐車区画の設置 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		
	ペDESTリアン デッキ	・エレベーターの設置 ・エスカレーター ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		
	自転車駐車場	・放置自転車の防止・利便性向上のため駅周辺の自転車駐車場の集約整備		
建築物 特定事業	再開発ビル (商業施設・公益施設)	・エレベーターの設置 ・エスカレーター ・多目的トイレの設置 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置		

※主要な場所には、「わかりやすい案内表示板」等を設置予定です。

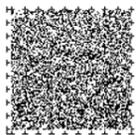
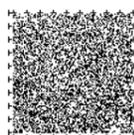




図4：JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業 計画平面図

5 基本構想の推進に向けた取組

◆段階的、継続的な取組に向けての体制の構築

本構想の推進に向けて「市民」、「事業者」、「行政」が互いに協力し、適切な連携・協働のもと、当事者（高齢者・障がいのある人など）参加の上で、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施、評価、改善を図り、段階的、継続的に協議を行います。

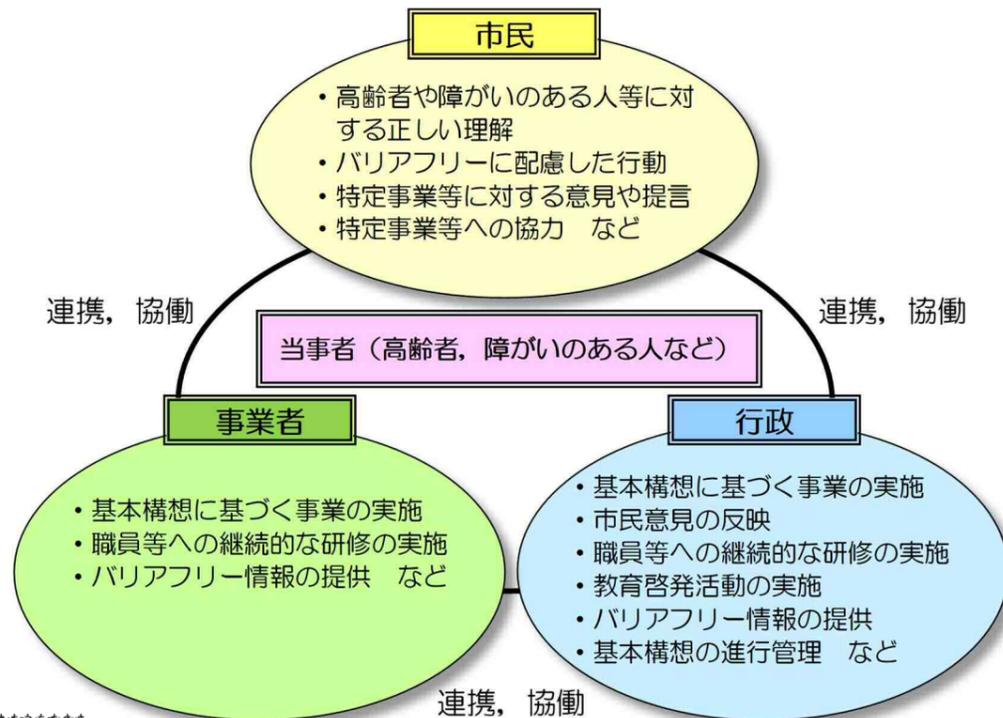


図5：市民、事業者、行政の連携、協働イメージ

基本構想の推進に向けた取組

◆スパイラルアップによる基本構想の推進

本構想を適切に進行管理していく過程においては、実施状況を踏まえながら基本構想を評価・見直しを行う、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の「PDCAサイクル」に基づき、段階的かつ継続的な改善を進めていきます。

また、バリアフリー化を取り巻く環境や条件は、日々変化していることから、将来的には社会経済状況や周辺状況等の変化などに柔軟に対応していけるよう、必要に応じて基本構想の見直しを行います。

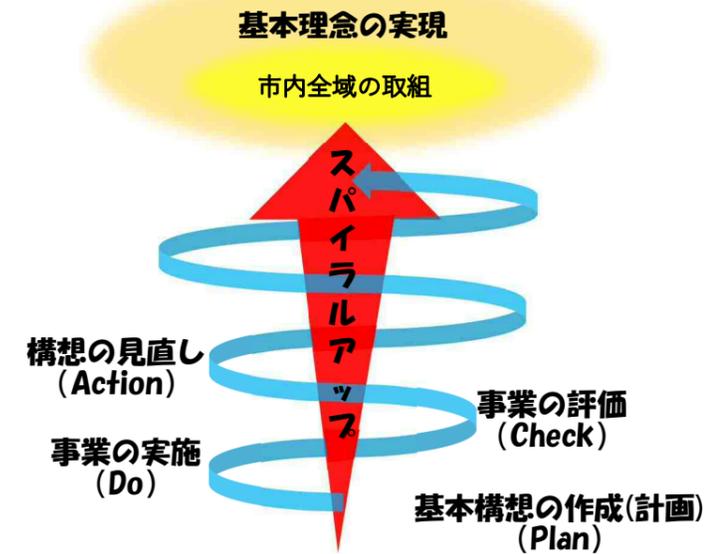


図6：スパイラルアップのPDCAサイクル

本構想の推進に関しては、その策定のために設けた「交通バリアフリー基本構想策定協議会」の委員を中心に新たな協議会組織を立ち上げ、特定事業の計画策定や事業実施までの期間にわたる継続的な進行管理を実施します。また、当該協議会の中では、長期的な検討を要する課題についても、実施可能な改善策を検討します。それに併せて、他施設での取組事例を紹介し、情報共有を図るなど、バリアフリー化に関する更なる改善への協力を求めるとともに継続的な取組を進めます。

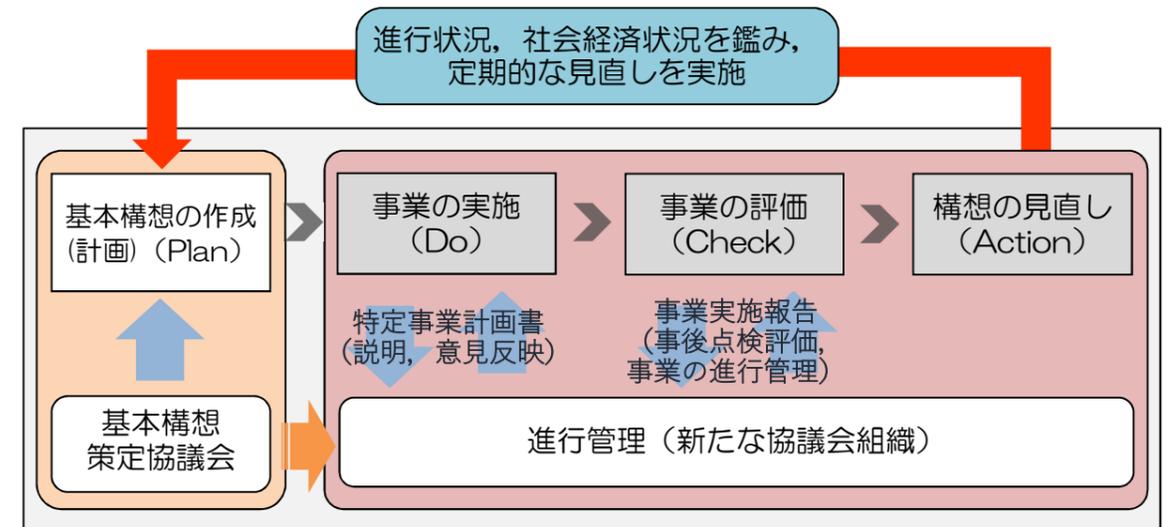
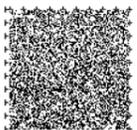
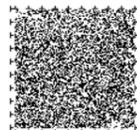
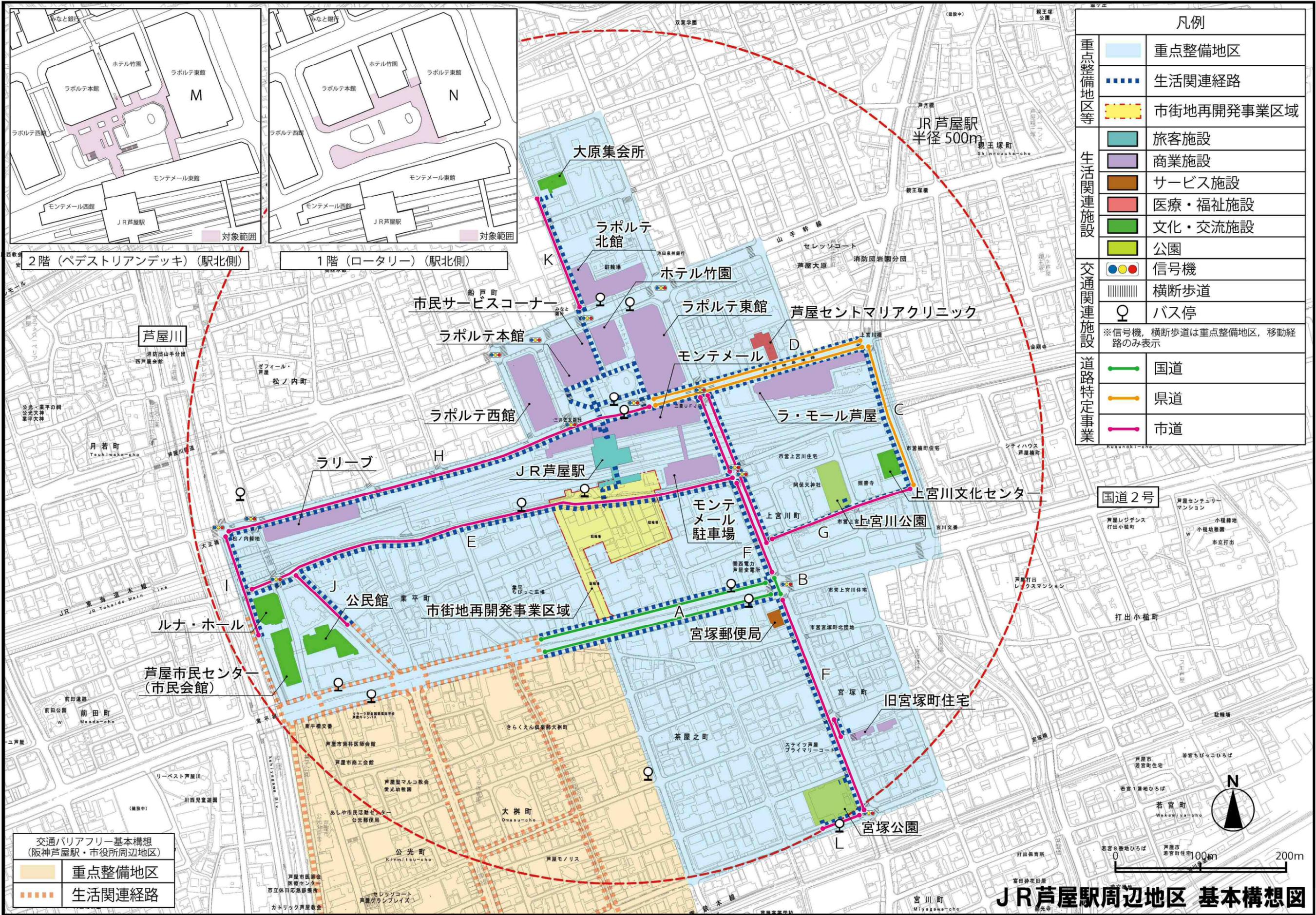


図7：基本構想推進体制のイメージ





凡例	
重点整備地区等	重点整備地区
	生活関連経路
	市街地再開発事業区域
生活関連施設	旅客施設
	商業施設
	サービス施設
	医療・福祉施設
	文化・交流施設
	公園
交通関連施設	信号機
	横断歩道
	バス停
※信号機、横断歩道は重点整備地区、移動経路のみ表示	
道路特定事業	国道
	県道
	市道

交通バリアフリー基本構想 (阪神芦屋駅・市役所周辺地区)	
重点整備地区	
生活関連経路	

JR芦屋駅周辺地区 基本構想図